

都市計画実務相談窓口

No 5		
■質問内容		
質問の件名	立地適正化計画における居住誘導区域の設定について	
質問内容	居住誘導区域の設定にあたって、災害リスクが高い地区（イエローゾーン）として浸水想定区域の除外を検討する際、「想定最大規模」と「計画規模」についてどのように取り扱えばよいでしょうか。	
回 答		
1	回答者の専門分野： 土地利用 交通計画	イニシャル：M.N. イニシャル：M.T.
	<p>【解説】</p> <p>立地適正化計画の手引きでは「あわせて確認する」とされており、居住誘導区域の区域設定の際には、「想定最大規模」と「計画規模」のそれぞれにおいて、地図上（GIS上）での確認とあわせて、想定される避難、被害、減災などのリスクを考慮し、防災指針で詳細な検討を行っていきます。なお、「想定最大規模」と「計画規模」の浸水ランクが近似しているエリアは大きな被害が発生する可能性が高いエリアだと思われるので、区域設定検討の際に考慮していくべきだと考えます。</p> <p><u>（同様の回答が複数ありました。）</u></p>	